# ＮＳＴだより

No.71
令和7年11月4日
発行　NST委員会

日頃よりＮＳＴ（栄養サポートチーム）の活動に、ご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。今回は栄養管理やリハビリ等、多職種との連携に関する診療報酬について、お知らせいたします。算定要件等確認していただき、業務にご活用願います。

## ○リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算　（１日につき120点）

※当院では3西病棟を対象にR6.10月から新規届出・算定開始しています。

入院中の患者の早期離床や経口摂取が図られるようリハビリテーション・栄養管理・口腔管理に係る多職種による評価・計画に基づき、医師、看護師、専従及び専任の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、専任の管理栄養士、その他必要に応じた職種において、以下のア～エまでに掲げる取り組みを行った場合に、患者1人につき計画を作成した日から起算して14日を限度に算定する。

ア　入院した患者に対し、原則48時間以内に栄養・口腔状態について評価をし、リハビリ・栄養管理・口腔管理に係る計画を作成。リスクに応じて定期的に再評価を実施していること。

イ　評価、計画についてのカンファレンスが定期的に開催されていること。
カンファレンスの内容は、退院後のリスク、転倒防止対策、機能予後、社会参加等について共有を行い、カンファレンスの内容を記録していること。

ウ　口腔状態に係る課題（口腔衛生状態の不良や咬合不良等）を認めた場合は、必要に応じて歯科診療を担う保険医療機関への受診を促していること。

エ　指導内容等について、診療録等に要点を簡潔に記載していること。

今年度算定実績（R7.4月～9月）…5,047件　（参考：R6.10月～R7.3月実績…4,365件）

## ○栄養サポートチーム加算　（週1回）200点

栄養障害の状態にある患者や栄養管理をしなければ栄養障害の状態になることが見込まれる患者に対し、患者の生活の質の向上、原疾患の治癒促進及び感染症等の合併症予防等を目的として、栄養管理に係る専門的知識を有した多職種からなるチームが、診療することを評価したもの。

今年度算定実績（R7.4月～9月）…506件　※前年同期（R6.4月～9月）比19件減

## ○　歯科医師連携加算　５０点

栄養サポートチームに歯科医師が参加し、栄養サポートチームとしての診療に従事した場合に加算。

今年度算定実績（R7.4月～9月）…174件　※前年同期（R6.4月～9月）比18件減

●計画の作成やカンファレンスの実施等適切に行い、算定漏れがないようにしていきましょう。